

## 「放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会」開催要綱（案）

### 1 目的

昨今、急速に進む技術やグローバル化等の環境変化に対応して、放送事業者をはじめとする関係者は、国際放送や番組販売等を通じた放送コンテンツの海外展開、スマートフォン・スマートテレビに対応したコンテンツ配信など、新たなコンテンツ市場の開拓に向けた取組を積極的に進めている。

本検討会は、こうした新たな市場開拓に向けて、海外におけるコンテンツ発信の場の確保や権利処理の効率化その他具体的方策について検討を行うことを目的とする。

### 2 名称

本検討会は、「放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会」と称する。

### 3 検討事項

- (1) 海外市場など新たな市場開拓の促進に向けた課題
- (2) 放送事業者、権利者、行政など関係者が連携して取り組むべき方策
  - ① 海外におけるコンテンツ発信の場の確保
  - ② 権利処理の効率化の促進
- (3) その他

### 4 構成員

別紙のとおり。

### 5 期間

平成24年11月8日から、約半年間を目途に開催する。

### 6 構成及び運営

- (1) 本検討会に、座長及び座長代理を置く。
- (2) 座長は本検討会の構成員の互選により定める。
- (3) 座長は、本検討会を召集し、主宰する。
- (4) 座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (5) 本検討会の構成員は、やむを得ない事情により会に出席できない場合において、代理の者を指名し、出席させることができる。
- (6) 座長は、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) 座長は、必要に応じ、検討会にワーキンググループを置くことができる。ワーキンググループの主査は、座長が指名する。
- (8) その他、検討会の運営に必要な事項は、座長が定める。

### 7 その他

本検討会の庶務は、情報流通行政局情報通信作品振興課及び衛星・地域放送課が関係課の協力を得て、これを行う。

## 放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会・構成員(案)

(敬称略、五十音順)

石原 俊爾 株式会社東京放送ホールディングス 代表取締役社長  
株式会社TBSテレビ 代表取締役社長

大久保 好男 日本テレビホールディングス株式会社 代表取締役社長  
日本テレビ放送網株式会社 代表取締役 社長執行役員

岡 素之 住友商事株式会社 相談役

尾木 徹 一般社団法人日本音楽事業者協会 会長

小野 直路 日本放送協会 副会長

北川 直樹 一般社団法人日本レコード協会 会長

清田 瞭 株式会社大和証券グループ本社 名誉会長

鳶 信彦 ジャーナリスト

島田 昌幸 株式会社テレビ東京ホールディングス 代表取締役社長  
株式会社テレビ東京 代表取締役社長

末吉 互 潮見坂綜合法律事務所 弁護士

菅原 瑞夫 一般社団法人日本音楽著作権協会 理事長

龍村 全 龍村法律事務所 弁護士

豊田 皓 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 代表取締役社長  
株式会社フジテレビジョン 代表取締役社長

野村 萬 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 会長

早河 洋 株式会社テレビ朝日 代表取締役社長

三尾 美枝子 六番町綜合法律事務所 弁護士

村井 純 慶応義塾大学 環境情報学部 教授

## (オブザーバー)

木村 信哉 一般社団法人日本民間放送連盟 専務理事

作花 文雄 文化庁審議官  
知的財産戦略推進事務局次長

今林 顕一 経済産業省官房審議官 (IT戦略担当)